

* 7月31日例月出納検査関連

町営住宅の民間借地の返還と住宅跡地の無断使用への対処について、また、町有地借地権の明け渡しなどについては、計画性を持って対応されたい。

町 今後も、住宅を見まわり、無断使用などが無いよう適正な管理に努めます。また、町有地の明け渡しについては、法的な整理も含め検討してまいります。

例月出納検査・平成24年11月29日 職員の同姓が多く、同一伝票に同姓の印鑑が複数押印されている。印影が似ているものが多いため、職員の登録印については、区別化を検討されたい。

町 職員が決裁をする際の印鑑については、印鑑届により登録された印鑑を使用しています。今後、区別化を踏まえて検討します。

例月出納検査・平成24年12月27日 消防団員の災害予見時の出勤は、危険と隣り合わせである。災害が予想される場合の出勤時の危険手当について、出勤手当とは別に検討されたい。

町 出勤手当については、火災や風水害時に災害出勤など行った場合について、警戒出勤と分ける形で検討します。

例月出納検査・平成25年1月29日 町有財産管理については、経費削減の観点から、町営住宅用地などの借地の返還を進め、併せて、土地の有効利用を進めるとともに、定住促進対策にも資する方策に結び付けられるよう、計画性を持って対応されたい。

町 町営住宅用地内の借地返還を実現するため、対象住宅の入居者と個別面接などの折衝を行っています。引き続き土地の有効利用を進め、計画性のある取り組みに努めます。

随時監査・平成25年2月18日 ベテラン職員が退職し、平均キャリアが維持できないことが危惧される。職員の質の管理を徹底されたい。

町 退職時の引き継ぎについては、引き継ぎ書を作成し、漏れないように努めています。職員については、県市町村職

員研修センターなどの研修に参加させ、事務能力の向上を図っています。



▲職員研修を行い、事務能力の向上を図ります

● 税務住民課

随時監査・平成25年2月17・20日 未収金対策については、収納対策員に頼るだけではなく、市町村アカデミーなどのより高度な研修へ職員を派遣し、職員の中から専任者を育成し、収納にあたらされたい。

町 徴収の基本となる国税徴収法に精通することは、非常に大切です。研修などに参加することで人材育成を図り、収納対策に努めます。

監 料金の滞納対策について、他課の職員と収納担当と連携を図られたい。

町 システムの滞納情報を共有できるように検討します。

● 健康福祉課

例月出納検査・平成24年4月26日 町が運営費を補助している団体への事業委託については、事務手数料の計

町 消費税の税率改正までに、事務手数料の適正化について検討するよう、町補助団体に対し指導してまいります。

〔定期監査・平成24年9月20日〕

町単独財源の補助事業については、福祉施策であったとしても不支給要件に町税・料金の滞納状況を含めるなど、全体として統一されたい。

町 被扶助者に対して支給する福祉経費の支出についての不支給要件を設置することは、福祉的観点から難しい場合もあります。

しかしながら、料金の未収がある場合には、現金給付される補助について、対象者の了解を得て、滞納分に充当納付していただくよう引き続き指導してまいります。



▲乳幼児健診カンファレンス

● 環境経済課

例月出納検査・平成24年7月31日 尿処理経費については、受益者が応分の負担をするよう条理化されたい。

町 し尿処理経費については、衛生組合の構成市町の全てが収集運搬委託料相当分としており、処理費については行政負担となつています。今後、同組合の課長会議などで検討します。

監 中日本高速道路(株)の高架下占用許可について、町以外の公共性のある事業者が使用する場合は、町ではなく、占有する事業者が中日本高速道路(株)に個別交渉することに改め、責任の所在を明確にされたい。

町 使用者と中日本高速道路(株)との個別交渉、または代替地の検討など調整を図り、占用許可期間の早期において解決するように取り組みます。

● 建設課 水道事業

例月出納検査・平成24年3月28日 棚卸資産に関する帳票について、管理を徹底し、収支を明確にされたい。

町 平成23年度末に棚卸を実施し、24年度中に不用物品の一部を処分しました。今後も、貯蔵品などの確認を行い、使用不能なものについては随時整理します。

例月出納検査・平成24年7月31日 下水道、合併処理浄化槽など、し尿処理に関することについては、所管課が複数にわたるため、横断的に対応されたい。また、初期投資経費の減価償却を含む維持管理経費などの標準的な一世帯ごとの費用負担内訳について、広報紙などで十分周知し、住民の不公平感を増長することがないように配慮されたい。

町 情報共有に努め、連携して対応してまいります。周知については、時期や内容、住民への影響や今後の施策展開などを総合的に検討して、慎重に対応してまいります。

● 教育課

定期監査・平成24年12月26日 町の財政状況が厳しいことから、町の免除のあり方について再考し、施設利用に係る受益者負担としての使用料の適正化を図り、施設維持管理経費に充てる自主財源を確保されたい。

町 社会教育施設の使用料については、平成25年度に文化センターのあり方と共に検討し、実施に向けた減免措置などの方向性を定めます。



▲使用料の見直しも含め、そのあり方が課題の町民文化センター

施設整備にあたっての設計などについては、建設課に協力を仰ぐなど、課を越えて横断的に連携し、精度向上、経費削減に取り組まれたい。

町 平成24年度の寄小中学校、松田中学校大規模改修工事に係る設計監理を建設課に依頼し、経費の削減を図りました。引き続き、設計・工法などを踏まえ、建設課と確認・調整を行い、経費の削減に努めます。

監 事務分掌、事務分担における業務量の偏りについては、一職員の過重労働になることがないよう、課内、係内の応援態勢に配慮し、実践されたい。

町 係内で協議を行い、各担当の業務の繁忙期を確認して、応援体制を作ることとしました。

随時監査・平成25年2月18日 町民文化センターあり方検討会の提言を受け、大ホールの運営方法における見直しについては、時機を逸しないように、確実に実施されたい。

町 町民文化センターの今後の管理運営については、平成26年度からの運営方法などに向けて検討し、見直ししてまいります。

監査委員紹介

代表監査委員 遠藤 孝生
任期 自 平成21年12月21日 至 25年12月20日
監査委員 大館 秀孝
任期 自 平成23年10月5日 至 27年9月30日

